

廃炉発官 R 2 第 2 0 号  
令和 2 年 4 月 2 7 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

周辺防護区域施設整備及び仮設建物撤去に伴い、下記の通り変更を行う。

併せて、事業所内運搬の運用開始、周辺監視区域柵の設置完了及び2号炉復水貯蔵タンク運用開始に伴う変更を行う。

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編 (1号炉, 2号炉, 3号炉及び4号炉に係る保安措置)

附則

- ・周辺防護区域施設整備及び仮設建物撤去に伴う運用開始時期の追記
- ・周辺監視区域柵の設置完了及び2号炉復水貯蔵タンク運用開始に伴う適用時期に関する記載の削除

添付1 管理区域図

- ・周辺防護区域施設整備及び仮設建物撤去に伴う変更

添付2 管理対象区域図

- ・周辺防護区域施設整備及び仮設建物撤去に伴う変更

第2編 (5号炉及び6号炉に係る保安措置)

附則

- ・周辺防護区域施設整備及び仮設建物撤去に伴う変更
- ・周辺監視区域柵の設置完了に伴う記載削除

添付1 管理区域図

- ・周辺防護区域施設整備及び仮設建物撤去に伴う変更

添付2 管理対象区域図

- ・周辺防護区域施設整備及び仮設建物撤去に伴う変更

第3編 (保安に係る補足説明)

3 放射線管理に係る補足説明

3.1 放射線防護及び管理

3.1.2 放射線管理

- ・周辺監視区域柵の設置完了に伴う周辺監視区域図の変更
- ・事業所内運搬に関する内容の適用開始に伴う記載削除

以 上